

医師・看護師等の業務負担軽減及び処遇改善について

病院長
職場安全衛生委員会

本院では、医師・看護師等の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取り組みを行っております。

業務分担

- 臨床検査技師による静脈採血の実施
- 看護師による静脈注射の実施
- 外来部門、病棟部門での看護補助者の活用
- 病棟クラークの活用
- 看護師と他職種との業務分担の実施
- 病棟薬剤師の配置と薬物治療に関わる範囲に積極的な支援を行う
- 看護補助者の積極的な配置（25対1看護補助者の体制を確保）

医師事務補助者

- 医師事務補助者（DA）の養成と導入及び活用
- 医師事務作業補助者の配置拡大

処遇改善

- 勤務計画上、2回以上の連続当直を行わない勤務体制の実施
- 医師当直翌日の業務内容に対する配慮の実施
- 看護師の夜勤翌日の休日の確保
- 技術部門担当者の内科輪番当直明けの業務軽減に配慮した体制の確保